

長野県社会福祉士会 NEWS

第185号
2021/7/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 上條通夫
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsww.jp HP▶https://nacsww.jp/

巻頭言 徒然なる常識考 1
長野県社会福祉士会 新役員体制選出!! 2~3
学習研究会『身寄り』が問題にならず
権利が護られる社会を目指して 3

contents

2021年度 福祉まるごと学会 4~5
特集 私の考える社会福祉士、社会福祉士とは 6~7
リレーエッセイ、信州ぐるっと!! 8
編集後記 8

巻頭言

徒然なる常識考 —社会福祉士会機能の考察—

上條通夫（長野県社会福祉士会 代表理事・会長）

今、私たちのくらしは、新型コロナウイルス感染症予防対策により、ごく当たり前であった日常が失われ、さまざまな制約が生じています。こんなときには、ちょっと視点を変えて考えてみるのはいかがでしょうか。

私の子どもの頃のテレビ番組に「四つの目」という小学生向け科学番組がありました。四つの目とは、「肉眼の目」「時間の目」顕微鏡や望遠鏡による「拡大の目」X線撮影などによる「透視の目」です。肉眼の目以外の三つの目は私たちの知らない世界を映し出し、興味深く観た思い出があります。私たちの暮らす社会や地域にある福祉課題を見る場合は自然科学的にみる場合とは違いますが、四つの目、言い換えれば多角的視点をもって考えてみるのが大切であると思います。肉眼の目で見えるものは常識であり、多角的視点とは常識と思われるものを違う視点で考え疑うことです。社会問題となったハンセン病患者の隔離や優生保護法も、時代をさかのぼった当時の肉眼の目からは常識であったと思います。常識から抜け出すことは難しいところもありますが、間違いに気づくための努力を怠ってはなりません。また、かつての常識は今の非常識となっていることは周りにはたくさんありますが、今、私の周りにある常識にとらわれてしまいがちです。今の常識は、後の時代には非常識となっているかも知れないのですが、私たちはこのことを忘れがちです。常に常識を疑い、違う視点で考えることが大切だと思います。

私たちが携わる相談援助においても、クライアントの立場で考えることが大切だと皆が思っていますが、

クライアントの立場とはどのようなもののでしょうか。あくまでも相談を受けたソーシャルワーカーの視点からのものではないでしょうか。この場面においては、相談の受け手がいかに客観的に考えることができるかが鍵になります。だれもが自分が見える・考える範囲でものごとを判断します。ですから自分が見える・考える範囲を広くする必要があります。違う視点・広い視点を持つためにどのようにすればよいのでしょうか。この答えの1つが、社会福祉士の活動だと思えますし、このような社会福祉士会になるように努めていきたいと思えます。大切なことは、一人で悩まない。チームで仕事をする。仲間と相談する。そして、この仲間づくりに社会福祉士の活動は一助になると思います。私たちは、新型コロナウイルス感染症予防対策により従来の相談援助などの手法（常識）の転換を余儀なくされました。皆様も苦心されていることと思えますが、これへの対応のヒントも同様だと思います。

また、本会では、セミナーなど多くの研修事業を行っています。研修等を主催する立場では、社会福祉士として必要と考える内容になっていますが、受講する立場からみれば、分かりきった内容、不要な内容であるかもしれませんが、この中に気づきがあるかもしれません。学ぶとは本来は、教えてもらうのではなく、何を学ぶべきかを考え、自らの力で学ぶものですが、学ぶことを発見するためにも日常とは違う視点が必要で、研修は違う視点を考えるヒントになります。そして、社会福祉士としての存在価値を高め、職能団体としてどうあるべきかを追求しながら活動したいと思えます。

長野県社会福祉士会 新役員体制選出！！

2021年度の定時総会は、6月12日(土)にオンラインで正会員783人(委任状含む)が出席して開催されました。総会の議決事項では、2020年度の収支決算、定款及び会費規則の一部改正案および次期役員(理事・監事)案がそれぞれ原案どおり承認されました。

定時総会終了後の臨時理事会では、代表理事・会長に上條通夫、副会長に吉澤利政、長戸桜子を選出しました。

ここでは、選出された役員の抱負を紹介します。



新役員(理事・監事)の抱負

副会長

吉澤 利政 (第1指名副会長・全県選出)

これまで児童施設や障がい者施設の現場で仕事をし、さまざまな困り感や社会的な不利を抱える人たちの直接的な支援に取り組んできた。

一人ひとりの問題から地域や社会の問題として取組まなければ解決しない課題が山ほどあることを実感してきた。

その経験を活かし、長野県社会福祉士会の全県理事として以下の点に取り組みたい。

- ① 社会福祉士としての社会的評価を高める取組み
- ② 会員組織率の向上に向けた魅力ある活動づくり
- ③ 中期ビジョン実現に向けた地道な取組み
- ④ 社会的弱者を支える権利擁護の取組み

長戸 桜子 (第2指名副会長・全県選出)

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、多くの事業を中止もしくは延期せざるをえなかったが、そんな中でも、中期ビジョンが策定され、改めて本会を運営する価値や本会としての存在価値を見直すきっかけになった。

最初は戸惑いもあったが、今ではオンライン環境を駆使し、さまざまな工夫を凝らすことで、対面できなくても人とつながったり、学びを深めることができるようになってきた。今年度は、役員や会員の皆さんと力を合わせて、中期ビジョンの実現や社会福祉士の仲間がつながっていけるような活動に力を尽くしていきたい。

委員会担当理事

佐藤 もも子 (福祉活動委員会・委員長)

委員から福祉・医療現場の課題を吸い上げ、横のつながりを付けながら学習を深め、必要に応じて調査や研究活動、そして政策提言等を積極的に行っていくたい。

今後も、身元保証人、社会福祉士養成、コロナ禍の福祉課題は重点施策として取り組むたい。

勝又 小百合 (虐待対応委員会・委員長)

現状の中で、「権利擁護」に関わるこの委員会の活動の重要さはますます増していると感じている。そのような中で、前任者からの任を引き継ぐにあたり、重責ゆえの躊躇もあったが、委員の皆さんの協力を得ながら理事の任を果たせればと思う。

奥原 和彦 (広報編集委員会・委員長)

会員が県民に必要とされるための周知、普及活動を行う。また会員が社会福祉士としての専門性を共有できるツールとなる広報活動を継続する。

今の時代が求めるICTを取入れた広報のあり方を検討し、幅広く多くの世代に見てもらえる広報紙にする。

伊藤 芳子 (生涯研修センター運営委員会・委員長)

コロナ禍で直接会うことが難しくなった反面、オンラインの活用が広まった。

ピンチはチャンス。オンラインを有効に活用することで、活動に参加する会員が増え、それによる会員の「生きづらさを抱える県民に寄り添う力」の向上につなげていきたい。

北原 俊憲 (ぱあとなあながの運営委員会・委員長)

2期目となる運営委員長の役職を担うにあたり、前任者から引き継いだ《後見人受任者の増強》という課題に向き合い、ぱあとなあ会員一人ひとりが、社会福祉の専門性を活かした後見活動が実践できるよう、務めていきたい。

掛川 敦 (定着支援センター運営委員会・委員長)

適切な福祉支援が受けられずに犯罪を繰り返し、矯正施設に入所している高齢者や障がい者の実態を知ること、受け入れに対する不安を払拭できるよう研修会等を継続的に開催し、地域での支援体制作りに取り組んでいきたい。

地区担当理事

西澤 茂洋（東信地区・支部長）

社会福祉士の活動を通して、会員同士のつながりを大切にし、情報共有・相互支援する機会をつくりたい。コロナ禍でさまざまなつながりが崩れ、人権・権利に関する問題が発生するなか、その事象に対応する会員一人ひとりが本会に所属するメリットを実感できるような活動をしていきたい。

塩澤 宏之（北信地区・支部長）

災害やコロナ禍の影響がある中、学習会等を通じて会員同士のつながりや学びを深める場づくりを続けていきたい。これまで地区支部で取り組んできたテーマや課題等について、引き続き関係団体等と連携して取り組んでいきたい。

田中 雄一郎（中信地区・支部長）

会員同士がつながりあい、学びあいのできる環境づくりを進める。活動状況を地区会員にひろく知ってもらうためには、ICTの活用が必要と考える。

総会の出欠報告から見て、まずは各会員のメールアドレス登録呼びかけを続けたい。そのために広報を確認してもらう取り組みをしたい。

原 智美（南信地区・支部長）

現在の状況は本質が問われ、変化が求められているように感じている。どうしたらできるのかということを考え、学びを止めず、会員同士がつながり続けることができるようにし、それぞれの現場で社会課題に取り組んでいけるように力を尽くしていきたい。

外部理事

青木 寛文（弁護士）

支援を必要とする人の幸福のために、社会福祉士と弁護士とが連携して、それぞれの専門性を発揮すべき場面は多い。その連携の懸け橋となれるように、微力ではあるが力を尽くしたいと考えている。

中島 豊（大学教授）

養成校として、社会福祉士と連携を取りながら行なっていかなければならない事柄は多いと考えられる。一つずつ始めていきたい。これまでも増して協力関係をつくっていきたい。

監事

弓場 法（公認会計士・税理士）

本会は、会員からの会費や、県からの受託金等を財源に活動を行っており、いずれも大切に使うなくてはならない。

監事として、本会の業務が有効かつ効率的に執行されているかに留意して、監査を行っていく所存である。

青柳 與昌（元副会長）

本会の公益性が充分発揮された活動になっているか、会員の意見を十分にくみ取った活動になっているかを中心に監査していきたいと思っている。

また、入会したことでスキルアップにつながる活動になっているかも重要だと思う。

学習研究会

『身寄り』が問題にならず権利が護られる社会を目指して

主催：医療・福祉現場の身元保証人問題検討プロジェクト

5月27日、オンラインで開催し約60人が参加しました。今年2月～3月にプロジェクトが実施した会員へのヒアリングから問題提起し、セッションで社会福祉士の取組みについて議論をしました。

**** セッションで提起されたこと ****

- ◇ 組織同士が難しいのであれば、人同士がつながっていくことで解決できることがある。身寄り問題の現状を広く発信して、多くの人と課題共有する必要がある。
- ◇ 身寄り、本人の意思決定と尊重、医療同意の手続き、どの問題なのか、丁寧に整理して対応。
- ◇ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の形に縛られず、日々の生活の中から意思をくみ取り情報を増やしていく。
- ◇ ヤングケアラー、外国籍の子どもなど、制度の狭間になっている問題をアウトリーチする。
- ◇ 身寄りがない子どもは増える。子どもをどこにつなげることができるか。支援できる先を広報し、子どもがSOSや悩みを発信しやすくする、またその力そのものを付ける必要がある。

多機関に所属する社会福祉士の協働のもと、課題を乗り越えた成功事例についても学び、決して解決が不可能な課題ではないことを実感できたのではないのでしょうか。立場や課題の見え方が違って、クライアントの権利擁護という視点は共通であり、それを実践していくという参加者の意思が伝わりました。

今後は、権利擁護の専門職として、全世代にある身寄りの問題を、さまざまな機関と一緒に考える取組みにつなげたいです。



和田 健太郎
（プロジェクト副リーダー）

2021年度 福祉まるごと学会

～社会福祉士・専門職として、実践を言葉で伝える力を高める！～

福祉まるごと学会は、2021年6月12日(土)にZOOMによるオンラインで初めて開催し、130余人が参加しました。内容は、8人の会員からの実践研究発表を4ルームで行い、セミナーは1ルームで「重層的支援体制整備事業を学ぶ」と題して、事例報告と講演を行いました。



【講演】

「重層的支援整備事業と地域を基盤としたソーシャルワーク －「断らない総合相談窓口」のネットワーク－

講師：野口 定久氏

(佐久大学人間福祉学部教授・日本福祉大学大学名誉教授)

現在のコロナ禍において、命か経済か、それとも生活の安心かの選択が迫られている。新型コロナウイルスの感染抑制（PCR検査やワクチン接種の拡大、ハイリスク者への注意喚起）とともに、経済の振興策（GOTOキャンペーンやオリンピック開催など）も同時に進めようとしていて、好ましくない状況にある。

重層的支援整備事業の原点は、厚生労働省「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（2015年）にある。Ⅰ 包括的な相談体制（ワンストップ、多職種・異分野とも連携）、Ⅱ 総合的な支援の提供（多世代交流、多機能型福祉拠点の整備、高齢・障がい・児童などへの総合的な支援の提供）、Ⅲ 効果的・効率的なサービス提供（先進的な技術などを用い、業務の流れの見直し・人材の機能分化などを行い、効果的かつ良質で効果的なサービスの促進）、Ⅳ 総合的な人材の育成・確保（コーディネーター人材の育成、福祉分野横断的な研修の実施、人材の移動促進）をまとめ、ソーシャルケア・サービスとして統一的・包括的な体系（マネジメント・アウトリーチ型サービス提供）にすべきである。

これからの高齢者政策の方向は、介護予防からフレ

イル予防へ。また介護保険制度は、給付費の総額抑制と保険料負担の抑制が優先され、介護現場の人材充実や処遇改善が厳しい状況になっている。

介護現場の充実（スタッフの保護と雇用の確保、AIロボットなど福祉テクノロジーの積極的活用、人材養成プログラムによるサービスの質の向上）と保険料の負担抑制（要支援1・2の居宅介護支援費を介護保険給付から切り離し地域支援事業へ組み込む・介護保険外サービスの自己負担・低中所得者への自治体支援）を優先する必要がある。

制度の狭間（貧困・ひきこもり・8050問題など）の複合的な問題を解決するため「断らない相談窓口」の重層的支援体制・セーフティーネットの構築と見守り・支えあい活動や専門・関係機関ネットワークの枠組みをつくる。

地域共生社会の実現に向けて、当事者と専門職、行政、社会福祉協議会、企業、NPOなどの協働による福祉コミュニティを具体化し、何人も排除しない地域拠点を作る。支援を有機的に結びつけ「ヒューマンケア」を地域のなかにつくっていくことが重要である。今後、社会福祉士には地域を基盤としたソーシャルワークを展開することが求められる。

事例報告：重層的支援体制整備事業への取り組み実践研究発表

伊藤 直哉氏（本会会員・伊那市社会福祉協議会地域福祉課）

伊那市社会福祉協議会では、2016年から「多機関の協働による包括的支援体制構築事業（モデル事業）」に取り組んでいる。この事業には、包括化推進員（社会福祉士2名）を配置し、関連部署（保健・福祉部門、住居、税、水道）からも出してもらい協力員会議を開催し、不足する資源開発の提案等をしている。

保健・福祉部門の課長・係長級でチーム会議を開催し、必要なサービスの施策化をする。包括化推進員のミッションは、その人・その世帯の“しあわせ”をともに創るため「生活」「権利」をまもることである。課題が複雑化・複合化し、一つの相談機関で対応がで

きなくなっており、多職種・多機関での連携や協働が必要になってきている。

社会福祉士は、ジェネラリスト・コーディネーター役を担っている。知識・価値・技術は職種や立場によって違うが、「見立て」を行う上での「根拠」を確認しあい、チームとしての合意形成を目指し、今できること・今後起こることの検証を繰り返している。

チームで決めたことは納得し、同じ方向へ進んでいくことが、ケースの行き詰まりや多職種・多機関連携・協働に際しての対立を招くことの回避になっている。

困難事例に対する支援者間の協力体制についての考察

発表者：津久井 芳明 会員

福祉事務所のケースワーカーとして仕事をするなかで、一部の支援者が全てを引き受けざるを得ない状況に追い込まれる事例もあった。高齢の母を介護してきた息子が在宅復帰不可能となる重度の怪我を負い、介護者不在となった今回の事例では、関係者が役割を押し付け合うことはなかった。

その要因として、初めに地域包括支援センターが関係者を招集し、支援の道筋を共有したことがあげられる。同じ方向を向いて、それぞれの支援者がお互いの立場を理解しつつ「これなら当方ができる」という意識で動くことができた。

「政策的意図と関係性理論の断層

子ども食堂における地域生活支援からの考察」

発表者：内田 宏明 会員

2020年の緊急事態宣言後、市内で学校は休校。同時に子ども食堂の閉鎖が相次ぎ貧困家庭の孤立が進んでいると感じ、自宅の1階で「子ども食卓」を月1、2回実施。市の「子どもの居場所づくり」補助金を活用。

課題は子どもにどう情報を伝えるかということ。自身のネットワークを活用し、小学校の教員、社会福祉士仲間などと協働した。close型の居場所として対象を限定し、平均参加人数は小学生から中学生の4名。少人数でただありのままに過ごす（食べる、遊ぶ）「地域のもう一つの食卓」の形が真のニーズが把握するために有効である。

ヒト支援・動物支援の合意形成と相互理解の必要性

発表者：佐藤 尚治 会員

環境省「多頭飼育対策ガイドライン」策定の検討会委員として、公衆衛生、獣医学、精神医療などの専門家と3年にわたり議論を行った。危機意識の共有、接点となる継続的・定期的な「場」の設定、必要な知識習得のための継続的な学習を小さくてもやりやすい形から始め、異分野間での理解不足を乗り越えることが必要。これは支援現場での多機関連携でも活かせる。

今後は気候変動なども地域課題として出てくる。福祉分野もヒトと人だけでなく、ヒトと動物、ヒトと自然の関係性について異分野の方たちと議論する必要性が出てきている。

「コロナ休校後の不登校と

ソーシャルワーカーの役割」

発表者：羽田 由紀 会員

2019年度約3ヶ月にわたる長期休校後、不登校児童生徒数が過去最多を更新した。生活リズムの乱れと、もともと他者とのかかわりが苦手な子どもたちが、学校側の余裕のない対応により疲弊、保護者も生活様式の変化や仕事面でゆとりがなくなったためだ。

働きかけとして、関係者会議、定期的な家庭訪問、福祉サービスの情報提供などを行った。また、求める居場所として中間教室やフリースクールの利用も視野に入れている。コロナ禍でもスクールソーシャルワーカーとしての姿勢と役割は変わらないが、その対応が難しい子どもたちへの配慮は欠かせない。

災害復旧事業の障がい者就労支援事業所への業務委託を拡げるために

発表者：長峰 夏樹 会員

令和元年台風第19号災害において、4つの社会福祉法人が協働受注した「農福片付けプロジェクト」が災害復旧に大きく貢献した。

支援制度を有効活用し、農地復旧へ迅速に対応。参加した障がい者就労支援事業所には、利用者1人時給1,250円が支払われ、さらに被災者からのたくさんの感謝の言葉に「やりがい」を感じたとの声が多かった。コロナ禍では、障がい者就労支援事業所への業務委託による活動の分散も復旧支援の有効な仕組みの一つとされ、長野での経験をマニュアル化し、普及に向けて一緒に考える仲間を増やしていきたい。

新型コロナウイルス流行下のフードバンク事業の現状

発表者：勝山 淳一 会員

食糧支援は、生活就労支援センター「まいさぼ」を通じて申請が届く。2週間に1箱、4回までは送料無料（以降有料）で対象者に送付している。4回の中に自立支援が進めればと願っている。対象者にとって福祉の件は相談しづらいが、食糧支援があることで、相談者に心を開いていただけることが目的の一つ。配分は「まいさぼ」からの家族背景などの情報に基づく。

近年は、食糧支援の対象者（外国籍も含む）や延べ送付回数・重量とも増加傾向にある。「まいさぼ」から詳細な情報が届くことで、多職種と連携できていることを実感した。

災害福祉カンタンマップを活用した

在宅要援護者の個別避難支援計画の可能性を探る

発表者：唐木 雅彦 会員

「災害福祉カンタンマップ（災福マップ）」を活用した個別避難支援計画の作成を通じて、福祉専門職の支援の有効性や地域住民との連携の在り方を考察した。災福マップの活用は、迅速かつ適切な個別避難支援計画を作成できる一方で、課題として福祉専門職と地域住民の役割分担をどう図っていくかということが挙げられる。災福マップや個別避難支援計画を作成することそれ自体が目的ではなく、地域住民と福祉専門職が協同して「支え合える地域」をどのように醸成していくかという視点が重要である。

「就労支援に関する考察～個別支援から

社会資源づくりによる効果について～」

発表者：山岸 舞 会員／中島 将 会員

地域共生社会での就労支援を進めるうえで、相談者の自己肯定感や自己有用感を生み出す働きかけや地域での社会参加および居場所の提供を促す関係性を、長野県社会福祉法人経営者協議会の地域公益活動事業「プチバイト事業」を通し調査分析を行った。

事業で特に大切にしていたことは社会とのつながりである。相談者本人のエンパワメントと就労支援の相談援助を進めながら、地域社会での社会資源づくりの必要性を訴えた。

課題として、現状一人につき体験時間の上限が25時間であるが、体験時間延長による定着支援への効果を検証する必要がある。

東信地区

氏名: 廣田 大輝
所属: アザレアンさなだ
職種: 特養・介護職員
業務内容: 入居している高齢者の



食事・排泄・入浴等の介助をしています。ご利用者様のやりたいこと難しいことをサポートし、ときに問題があれば多職種と連携して解決に努めています。今年ではエルダーとして介護技術の指導、日々の疑問や不安に応じて、新人職員の成長の一端を担っています。

①社会福祉士を志した理由

高校卒業時にやりたいことがなかった私に「両親と同じ福祉に携わる仕事に就くのはどうか」と担任の先生が提案してくれました。そこから福祉について調べるとさまざまな分野で活躍できる資格の一つとして社会福祉士がありました。私自身、人の役に立てる仕事に就きたいと考えていたため、そのとき、社会福祉士を目指そうと思いました。

②社会福祉士としての意気込みや抱負

基礎研修に参加し多くのことを学びたいと思っています。昨年に基礎研修Ⅰに参加しましたが、いろいろな分野で活躍されている方々の意見や考え方は、私にとってすごく新鮮で勉強になりました。今年では基礎研修Ⅱに参加する予定なので、研修を経てさまざまな角度からの視点を持てるようになりたいと考えています。

③座右の銘または好きな言葉

ありきたりですが「努力は必ず報われる」です。私は学生時代レスリングをしていました。日々厳しい練習に打ち込んでいましたが、結局、試合では良い結果を残せませんでした。しかし学生時代に積み重ねた鍛錬が、今の仕事に活かしていると実感しています。努力とはすぐに結果が出なくても、その先必ず生きてくるものだと思っています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと

新型コロナウイルスの流行下で日々の業務に追われているのもあって、正直取り組みたいことが見つかっていません。しかし私の職場には社会福祉士会に入会している先輩方がいるので、先輩方に話を聴きながら私でも取り組んでいけることを見つけないと思っています。

北信地区

氏名: 小林 千恵
所属: 長野県社会福祉士会
 長野県地域生活定着
 支援センター



職種: 支援員
業務内容: 矯正施設からの出所予定者に対し、居住先の調整や福祉サービスの申請等の支援を行ったり、退所後落ち着いて生活ができていないか、生活状況の確認や助言を行ったりしています。

①社会福祉士を志した理由

障がい者施設の世話人として支援をしていく中で、利用者様それぞれに対する支援の方法の違いや対応の難しさなどがあり、改めて福祉についての知識を増やし、一人ひとりに寄り添った支援ができるようになりたいと考えるようになりました。また、スキルアップのために社会福祉士について学び、社会福祉士の資格を取得しようと思いました。

②社会福祉士としての意気込みや抱負

高齢のため近くに支援をしてくれる人がいなかったり、障がいを持っていて困っていることに気づいてもらえず、また自分からSOSが出せなかったりして罪を犯してしまう人は少なくないと思います。だからといって罪を犯すことはよくないですが、出所後再犯しないように生活環境を整え、よりよい生活ができるよう関係者と協力して支援をしていきたいと思っています。

③座右の銘または好きな言葉

座右の銘や好きな言葉というわけではありませんが、自分と波長が合う人と合わない人それぞれなので、皆に気に入られることは難しいことです。でも中には自分を認めて理解してくれる人がたった一人いてくれたら頑張れます。笑顔を忘れず、自分らしくありたいと思っています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと

障がい者施設の業務内容と似ている部分もありますが、知らないことが多く知識不足を痛感しています。業務や研修等に参加することで知識を増やし、周りの人から信頼される支援者になりたいと思います。

社会福祉士国家試験合格おめでとうございます。そして長野県社会福祉士会に入会いただき、誠にありがとうございます。長野県社会福祉士会は、公益社団法人として各種セミナーや研修を行い、県民生活の支援と権利擁護を図り、誰もが住みよい社会づくりを目指します。今号では新人会員の皆様から、社会福祉士を志した理由、意気込みや抱負について聞かせていただきました。新入会員の皆様、ともに社会福祉士として自己研鑽してまいります。

南信地区

氏名：田中 真理子
所属：駒ヶ根市社会福祉協議会
地域福祉振興係
職種：地域福祉コーディネーター、福祉活動専門員



業務内容：日常生活自立支援事業、成年後見事業
地域住民や、関係機関と情報交換や連携しながら、地域活動の発展や、住民による支え合いが広がっていくようにお手伝いしています。

①社会福祉士を志した理由

自分自身も理由はよく覚えていないんですが、高校3年生の大学の進路を決める時にはすでに福祉職で働きたいと考えていました。福祉職の資格を調べていくなかで社会福祉士の資格を知ったのがきっかけです。

②社会福祉士としての意気込みや抱負

パターンに当てはめるのではなく、一人ひとりに合った支援が提供できるように、常にフラットの気持ちでいられるようにしていきたいと思います。が、仕事をしていくなかで初心を忘れてしまうことがあるので、気を付けていきたいです。

③座右の銘または好きな言葉

「結果オーライ」

小学生のころ「珍プレー好プレー」でヤクルトの高津さんの座右の銘が「結果オーライ」と言っていて、その受け売りです。高津さんは努力している中であえて使った言葉だとは思いますが、私は人生結果が楽しければそれでいいかと思って座右の銘にしています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと

研修や講演会に参加してスキルアップをしたいです。また、普段職場以外の社会福祉士の方との交流機会があまりないので、いろんな方と交流をして勉強させていただければと思います。

中信地区

氏名：加藤 剛志
所属：居宅介護支援事業所
あづみの
職種：介護支援専門員



業務内容：介護支援専門員として、主に在宅で生活される高齢者で介護が必要な方への相談支援を行っています。

主任介護支援専門員の資格も取りましたので、事業所内での研修や新入職員への指導もするようになりました。(一番年下ですが)

①社会福祉士を志した理由

学生時代、過疎化と少子高齢化で苦しむ地域を元気にする仕事がしたいと思って、社会福祉士を志しました。しかし、大学ではゼミに入るための試験で、専門用語の英文和訳がまったくできずに断念。介護支援専門員の仕事をするようになってから、改めて相談支援には幅広い知識が必要と実感して再チャレンジしました。

②社会福祉士としての意気込みや抱負

高齢者分野だけの知識にとどまることなく、幅広く学習して、支援を必要とされる方の力になれるように頑張りたいです。目指すは生涯現役。要介護になっても、他人の話を聞くのが上手なおじいちゃんと呼ばれていきたいです。

③座右の銘または好きな言葉

「明朗愛和」

● 仕事で悩んで精神的にまいっていたときに、妻から勧められて参加したセミナーで教えてもらった言葉です。自分の家庭が明るく仲良くできていないと、良い支援もできないと思います。常に心も顔も明るくして、人と接することを心がけています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと

ずっと高齢者分野の仕事をしてきたので、別分野の社会福祉士の方とも交流して、新しい知識を吸収したいです。研修にも積極的に参加していきたいです。

☆長野県社会福祉士会への入会をお待ちしております！

社会福祉士会は社会福祉分野のみならず、医療、教育、行政等、さまざまところで活躍されている方が多くいらっしゃいます。

未入会の社会福祉士の方、入会を通じてご自身のスキルアップやネットワークを広げてみませんか？

*入会希望の方は、長野県社会福祉士会までご連絡ください。

『汗をかく』

藤井 智 (長野保健福祉事務所 福祉課)

理学療法士から紆余曲折を経て社会福祉士へ転向。まだ4年目の駆け出しです。初めての福祉現場として、生活保護の世界に飛び込んだとき、何が何だか分からず飛び回る日々。何かあったらとにかく現場へ。苦情があればとにかく行ってみる。もともと汗かきの私、役に立たなくても、汗をかくことが唯一でできたことでした。効率が悪いかなと思うこともしばしばありますが、一緒に汗をかいた方たちには、何かあったときに助けてもらっているという実感があります。利用者との関係も同じように感じます。

県という立場上、関係者の方へお願いする場面も多いですが、一緒に汗をかくというモットーは忘れずにいたいと思っています。といいながら、社会福祉士会の活動では何も汗をかいていない私です。今回、原稿のご依頼をいただいたのも何かの縁。これからは、できるかぎり活動に参加せねば。

息子の影響で、ちょうど社会福祉士の資格を取得した頃から始めたランニング。今では一番の趣味になりました。とにかく走り終わった後のシャワーが最高です。いつまでも汗をかけるように、今日も走ります。

*次号は、長野保健福祉事務所 福祉課 三浦 香津美さんにバトンタッチします。



信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「地域福祉の発展に貢献できる高度な人材教育を」

神谷 典成 (社会福祉法人 北アルプスの風)

私ども北アルプスの風グループは、「はじめに利用者ありき＝感謝の心で人に尽くす＝」を法人理念とし、それを確立するために「人生の質の向上」、「職員の資質向上」、「地域福祉の向上」の3つの基本方針を掲げ、福祉を通しての街づくりや地域コミュニティの拠点となる福祉を目指しております。

ただ、福祉業界におきましては、人材不足も深刻さを増しており、サービスの質の低下や福祉で働く皆さんのやりがいを見失ってしまうことが心配されます。また、わが国は高齢社会により、要介護状態の方や障がいのある方が増え、地域で暮らす方々の日常を支える接客業等のお仕事に就かれている方も、福祉的対人援助技術が求められる時代となっていくと思います。

そこで2020年4月、長野県内では初となる通信制の社会福祉士養成施設「北アルプス福祉学院社会福祉士養成課程」を大町市に開設致しました。同年10月には学校法人北アルプスの風學舎を設立し、2021年4月より長野市にある「長野社会ふくし専門学校介護福祉学科」の設置法人となり、大町市にある「かいこの学校介護福祉士実務者研修」とともに、北アルプス福祉学院を学校法人の設置施設に加え、学院住所・事務局も長野市へと移転致しました。

これまで事業を展開してまいりました大町市・北安曇郡・安曇野市・松本市に加え長野市より、社会福祉の増進に寄与するとともに、長野県の地域福祉の発展に貢献できる高度な人材教育を行ってまいりたいと思います。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
7月3・4日	実習指導者講習会	オンライン	
8月8日(日)	基礎研修Ⅰ 第1回	オンライン	第2回は11月6日
8月28日(土)	第3回理事会	オンライン	
8月28・29日	成年後見人材育成研修①②	オンライン	③④は11月

◎ 入会状況 (2021年5月末現在) * 会員数：1,184人 入会率：26.50% 人口10万人あたりの会員数：56.73人

編集後記

今年の定時総会はオンライン開催であった。一堂に会することはできないが、画面越しの100人を超える会員の顔を見て「社会福祉士としての仲間」の存在に勇気づけられた。

コロナ禍においても専門職として周りから求められる役割にこたえていこうとする時、私たちは孤独や心細さを感じることも多いが、私が勇気づけられたようにこの会の存在が会員一人ひとりの心のよりどころ、帰れる場所になればいいなと定期総会に参加しながら考えた。

(A.N)